

平成25年11月29日

午前10時開議
議 場

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 認定第 1号 平成24年度上天草市歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第 2号 平成24年度上天草市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 7 認定第 3号 平成24年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について
- 日程第 8 議案第81号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第82号 延滞金の利率の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第83号 上天草市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第84号 上天草市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第85号 上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第86号 上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第87号 平成25年度上天草市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第15 議案第88号 平成25年度上天草市電気事業特別会計予算
- 日程第16 議案第89号 平成25年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第90号 平成25年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第91号 平成25年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第92号 平成25年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第93号 平成25年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第94号 天草広域連合規約の一部変更について
- 日程第22 議案第95号 財産の無償譲渡について
- 日程第23 議案第96号 指定管理者の指定について（上天草市交流センタースパ・タラソ

天草)

日程第24 議案第97号 指定管理者の指定について(上天草市松島展望休憩所)

日程第25 議案第98号 指定管理者の指定について(上天草市大矢野自然休養村管理センター)

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(18名)

議長 堀江 隆臣

1 番 嶋元 秀司	2 番 切通 英博	3 番 平田 晶子
4 番 何川 雅彦	5 番 田中 辰夫	6 番 宮下 昌子
7 番 西本 輝幸	8 番 高橋 健	9 番 小西 涼司
10 番 島田 光久	11 番 新宅 靖司	12 番 田中 万里
13 番 園田 一博	14 番 桑原 千知	15 番 渡辺 勝也
16 番 田中 勝毅	17 番 津留 和子	

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	副 市 長	尾上 徳廣
教 育 長	藤本 敏明	総 務 企 画 部 長	坂中 孝臣
市 民 生 活 部 長	大谷 達巳	建 設 部 長	楠本 金生
経 済 振 興 部 長	川端 義孝	教 育 部 長	寺本 正和
健 康 福 祉 部 長	静谷 正幸	上天草総合病院事務部長	松本 精史
市長公室長兼総務課長	舛本 伸弘	会 計 管 理 者	井上 和男
水 道 局 長	緒方 雅文	財 政 課 長	坂田 結二

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	山下 正	局 長 補 佐	原田 和久
参 事	小松野洋己		

開会 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより平成25年第7回上天草市議会定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に9番、小西涼司君、10番、島田光久君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（堀江 隆臣君） 日程第2、会期の決定については、去る11月1日及び22日に議会運営委員会が開催され、会期日程などについて協議されておりますので、議会運営委員長からの報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） 皆さん、おはようございます。

平成25年第7回上天草市議会定例会に当たり、11月1日と11月22日に委員会を開催し、調査、審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

会期日程につきましては、配付しております定例会日程表のとおり、本日11月29日が開会、提案理由説明、12月4日が議案質疑及び委員会付託、5日、6日の2日間が一般質問です。常任委員会は、12月9日、10日、11日の3日間開催することとし、17日を最終日として委員長報告、採決、閉会とすることに決定いたしました。

また、今期定例会に付議されます議案等の取り扱いにつきましては、付託委員会及び議事日程等を慎重に審議し、全議案を本会議へ上程することと決定いたしました。

なお、太陽光発電事業に係る議案第83号、上天草市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第88号、平成25年度上天草市電気事業特別会計予算については、委員会への付託を省略し、12月4日の本会議で審議、採決することに決定いたしました。この太陽光発電事業については本日開催の全員協議会において説明を行うとのことでした。皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定いたしましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） それでは、お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定し

たいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、委員長報告のとおり19日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（堀江 隆臣君） 日程第3、諸般の報告を行います。

平成25年7月分から9月分の例月出納検査結果報告書が監査委員から提出され、議会事務局に保管してあります。必要な方は御閲覧願います。

次に、去る10月15日、第253回熊本県市議会議長会が合志市において開催され、津留副議長とともに出席いたしましたので御報告いたします。

今回の市議会議長会では、議長・副議長の紹介の後、会務の報告が行われ、異議なく了承いたしました。

今回提出された議案は、合志市より提出されました国民健康保険、介護保険の国庫負担割合の拡充についてと、会長市提出の中九州地域の交通網の整備促進についての2件で、いずれも地域振興に関する重要な案件であり、慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。

なお、二つの議案につきましては、九州市議会議長会第3回理事会に熊本県14市共同議案として提出することに決定し、閉会いたしました。

次に11月15日、全国過疎地域自立促進連盟第121回理事会と第44回定期総会が東京メルパルクホールにおいて開催され、出席いたしましたので御報告申し上げます。

議案審議では、任期満了に伴う役員の承認及び選任について、平成26年度過疎対策関係政府予算施策に関する決議要望についてなど3議案について原案のとおり可決され、国に強く要望していくことを決定して、閉会いたしました。なお、私も理事として再任をされました。

次に、11月27日、全国市議会議長会地方財政委員会が東京都市センター会館において開催され、出席いたしましたので御報告申し上げます。

評議員会議決事項の本委員会への付託事項並びに最近の地方税財政を取り巻く状況を勘案し、作成した要望書案及び実行運動の方法等について協議し、いずれも原案のとおり決定いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（堀江 隆臣君） 日程第4、行政報告。

市長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 平成25年第7回定例市議会の開催に当たり、本年9月以降の行政の主な取り組みについて、その概要を御報告申し上げます。

まず、総務企画部門においてでございます。

去る11月4日に、安倍内閣総理大臣の御令室、昭恵氏並びに駐福岡大韓民国パク総領事夫妻を本市にお招きし、九州オルレの天草維和島コース及び天草松島コースを体験いただくとともに、地元住民との交流を図っております。

今回の訪問については、県内のテレビ、新聞はもとより、九州版の新聞掲載や全国紙にも取り上げられるなど、想定以上の大きな反響があったものと認識しているところでございます。

今回の取り組みにより関係機関との緊密な協力関係が構築され、今後の観光施策を進める上で非常に有益であったと考えています。

次に、太陽光発電事業について報告いたします。

本事業は、市が管理する公共施設、遊休地等の整備・活用を図っていくもので、太陽光発電によるクリーンエネルギーのさらなる供給拡大を図り、エネルギー自給率の向上や温室効果ガスの削減にも貢献し、自治体として積極的にエネルギー問題及び地球環境問題に取り組む活動としても位置づけられるものであります。

事業内容としましては、市内3カ所において、1,390キロワットの発電出力を予定し、推定年間発電量140万キロワットで、推定年間収入額600万円を見込んでいます。売電開始は平成26年10月を予定しています。

次に、経済振興部門について報告いたします。

観光振興につきましては、10月31日に、本市と韓国の楊平郡との間で、友情の道の協定を締結しております。これは、楊平郡にも本市と同じく二つのオルレコースがあることから実現したものです。将来の姉妹都市締結を視野に入れ、今後、相互訪問や情報交換を重ねてまいりたいと思います。

産業雇用創出関係では、食のモデル地域育成事業を申請しておりましたが、10月9日付で、農林水産省から1,000万円の補助金の交付決定を受けたところであります。今後は、食のモデル地域育成協議会を立ち上げ、新たな加工食品開発、地産食材の提供場所の開拓などに取り組みます。

また、11月26日から12月1日まで、東京銀座熊本館1階で、くまもと食の楽園上天草フェアを実施中であり、加工食品やブランド認証産品などの知名度向上と、販路拡大及び商談を行っているところであります。

次に、龍ヶ岳町において操業いただいている公進ケミカル株式会社が、約3億円を投じて工場を増設されることとなり、本日11月29日午後、県庁において、工場増設に係る協定調印式が行われますことを報告いたします。

次に、健康福祉部門について報告いたします。

本市におきましては、新規透析者の割合が高いことから、主な原因である慢性腎臓病の重症化を予防し、新規透析者を減少させるため、11月28日に天草管内の医療機関の医師・看護師等を対象に、上天草市慢性腎臓病重症化予防研修会を開催いたしました。

次に地域密着型サービスの施設整備について御報告いたします。

第5期介護保険事業計画に基づき、要支援・要介護の方が可能な限り住みなれた地域や自宅での自立した生活を支援する、小規模多機能型居宅介護事業所を公募いたしました。その結果、大矢野圏域にて、2事業者から応募があり、1事業者の事業所設置計画を採択し、年度内開設を予定しているところであります。

次に、教育部門について報告いたします。

学務関係では、維和中学校の耐震補強工事及び今津中学校体育館の改築工事も終了し、学校施設の耐震化は全て完了しましたが、新たに吊り天井など非構造部材への対応が求められており、これからも児童生徒が安心して学校生活を送れる環境を整備してまいります。

社会教育関係では、9月14、15日に開催されました第68回熊本県民体育祭天草大会において、本市から、19競技327人の選手に参加いただき、ソフトテニス、軟式野球と陸上競技男子200メートルで優勝、ソフトボール女子が3位入賞、ゲートボール女子も4位入賞を果たしました。総合成績は昨年度の17位から14位に順位を上げ、過去最高の成績を残し、躍進賞を受賞、あわせて入場行進優秀郡市にも選ばれました。

大会に御協力いただきました関係者の皆様、そして選手の皆様に感謝申し上げます。

次に、建設部門について報告いたします。

住宅リフォーム等支援事業については、本年は、補助金総額496万7,000円の申請があり、本市に与える直接的な経済効果につきましては、6,198万円となっているところであります。

次に、市民生活部門について報告いたします。

湯島をモデル地区とした再生可能エネルギーの導入等による地域の特性を生かしたエネルギーの地産地消等を目指して、11月からより具体的に検討するため、現地調査を行っています。

また、この調査に先立ち、去る11月12日に湯島公民館において住民説明会を開催し、約30人の参加をいただきました。

今後、12月には、湯島地区住民の意識調査のために全世帯を対象としたヒアリングを予定しており、各種調査結果をもとに、湯島に合った次世代エネルギー導入の可能性を取りまとめ、推進体制を検討してまいります。

長くなりましたが、以上で行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（堀江 隆臣君） これで行政報告が終わりました。

日程第5 認定第1号 平成24年度上天草市歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第2号 平成24年度上天草市水道事業会計決算の認定について

日程第7 認定第3号 平成24年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第5、認定第1号から日程第7、認定第3号までの以上3件を一括議題といたします。

9月の第5回定例会において決算特別委員会に付託し、継続審査となっておりました認定第1号から認定第3号までの決算認定3件について、審査の経過並びに結果について報告を求めます。
決算特別委員長。

○決算特別委員長（切通 英博君） 皆さん、おはようございます。

決算特別委員会に付託されました平成24年度上天草市歳入歳出決算、平成24年度上天草市水道事業会計決算及び平成24年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算についての審査に当たるため、10月21日から23日までの3日間、当委員会を開催しましたので、その経過並びに結果を御報告申し上げます。

まず冒頭で、監査委員から提出されている一般会計及び特別会計決算審査意見書並びに基金運用状況審査意見書についての質疑がありました。

委員から、監査委員より自主財源の確保や大型事業への危惧、平成31年度の一本算定を初めとする財政運営等について、いろいろな指摘・要望がなされている。その点について、各部課局はどのようなシミュレーションを持ち、どのように改善していく考えか。あわせて具体的な取り組みがあれば伺いたい、との質疑があり、総務企画部長から、監査委員から今後の市の健全な財政運営について大きく五つの助言をいただいている。一つ目に少子高齢化、社会情勢の変化に的確に対応していくため、地域の活性化につながるいろいろな諸施策への取り組み。二つ目に、地方交付税の一本算定化に向けた財源状況の的確な把握、分析と限られた財源の重点的配分及び支出の効率化を図ることによる効率的かつ適正な財政運営。三つ目に自主財源の確保と収入未済額の収納の取り組み。四つ目に歳出における行財政改革の推進による経費節減。五つ目に重点的かつ効率的な財政運営と地域財政の活性化及び市民福祉の向上である。

地方交付税一本算定化については、現時点では今年度より16億円程度少なくなると見込んでおり、交付税の減額に耐え得る財政基盤を確立しなければならない大変重要な問題である。自主財源の拡充や経費節減、地域経済の活性化、市民福祉の向上等に向け、さらなる行政改革を推進する必要があることから、事務事業の適正化及び効率化、重点化に行政全体で強く取り組んでいる。

事務事業評価を生かした予算化への取り組みや、優先順位をつけた普通建設事業計画を策定し、図書館や文化ホール等の大規模建設事業が過度な財政負担にならないよう計画的な執行に取り組んでまいりたい、との答弁でありました。

また、委員から、市民へ負担をかけず、現サービスをできるだけ維持していく計画性を伺いたい、との質疑があり、財政課長から、歳入に見合った財政運営を行うため、受益者負担の観点も考慮しながら、これまで以上の財政改革に取り組む必要がある。また、予算編成に当たっては、国や県の補助金活用及び交付税措置される起債活用の有無などを十分に勘案しながら、将来にわ

たり財政負担を抑えたいと考えている、との答弁でありました。

また、委員から、違法性を厳しく指摘されている繰越明許費について具体的な説明をお願いしたい、との質疑があり、財政課長から、道路改良事業及び港湾整備事業に使用された一般財源が繰越計算書の一般財源を超えているという指摘について、予算総額は確保されていても財源の制約を受けるという認識を建設課と共有できていなかったことが原因と考えられている。今後このようなことが起きないように、繰越事業の進捗状況を逐次確認することとし、万が一、翌年度において繰越財源を超えた事業を執行する必要がある場合については、監査委員指摘のとおり、当該事業に必要な予算を新年度において計上し処理することにしたい、との答弁でありました。

次に、認定第1号、平成24年度上天草市歳入歳出決算の総括概要について財政課長より説明があり、本市の自主財源比率は21.9%、前年度より1.6%の減であり、依然として自主財源が少ない状況である。今後も歳入の適正な確保と拡充に努め、歳出では一層の経常経費削減を進め、財政の安定確保を図りたいと考えている。

また、国、県の動向に注視し、各年度の事業等については、経済情勢、財政事情等に応じた予算編成、予算執行を心がけてまいりたい、との総括がありました。

それでは、認定第1号、平成24年度上天草市一般会計歳入歳出決算の認定について、委員会での主な質疑内容や意見等の要点を部局ごとに報告させていただきます。

まず、議会事務局所管についてですが、事務局長から主要施策成果説明書及び決算書により説明がなされ、審議を行いました。起立採決の結果、認定することに決定いたしました。

次に、監査委員事務局所管についてですが、事務局長から主要施策成果説明書及び決算書により説明がなされ、審議を行いました。起立採決の結果、認定することに決定いたしました。

次に、総務企画部所管についてですが、委員から、田舎暮らし体験モニターツアー委託料の主な内容と成果、今後の継続性についての質疑があり、企画政策課長から、当市への移住を前向きに検討していただく方をふやすため、自然や暮らし、地域住民との交流等を通して上天草ファンを増加させようというものであり、平成22年度から開催し、3回目となっている。平成24年度はこれまで当市への移住相談をされた方々を対象に募集を行い、25名の定員に対し12名の申し込みがあった。今回は、海コース・山コースを設け、参加者は興味あるコースを選択、さらに病院や学校、商店などの必要な情報をマップに取りまとめた資料を配付し、実際に市内を回っていただいた。また、移住者の有志で活動しているセカンドライフ支援ネットワークとの交流会、商工会女性部や教良木地区住民との井戸端会議などを行い、前年度との差別化を図った。

参加者を対象にしたアンケートでは、どのタイミングでの移住を考えているのかとの問いに対し、回答者11名のうち1名が今すぐにでも、2名が1年以内、6名が1年から2年後、2名が3年以上という回答であり、潜在的な移住予定者に対し効果的な検討機会を与えることができたと考えている。実際にツアー参加者の御夫婦一組が本年12月に移住されるとのことである。

今後についても、当市への関心度が高まるようなアフターケアを行いながらツアーを実施してまいりたい、との答弁でありました。

これを受け委員から、回を重ねるごとに内容を工夫してこられ、その効果が実際に移住としてあらわれている。これまでの参加者への積極的なアプローチを行いつつ、ツアーを継続していく必要があるのではないか、との要望がありました。

また委員から、観光循環バス委託料に関し、平成24年度から市の単独事業として運行しているが、利用状況と今後の継続性、姫戸・龍ヶ岳への運行ルート延伸の可能性について伺いたい、との質疑があり、企画政策課長から、平成24年度の利用実績は2,181人で運行便数が858便となっており、1便当たり2.7人。平成23年度は利用実績1,397人で運行便数705便となっており、1便当たり2.1人となっている。人数ベースで比較すると784人、56.1%の増加である。このように微増ではあるが、実際に利用者数がふえており、A列車、シークルーズ、観光循環バスといった一連の流れが要因として挙げられ、観光を基軸とした戦略を行っていく当市においては、今後も継続運行してまいりたいと考えている。

また、現時点においての観光循環バスの価値は、A列車、シークルーズとの接続にあると考えている。姫戸・龍ヶ岳へ延伸した場合、その接続に支障を来し、利用者数の低下を招くおそれがあるということや委託費等の経費的な増加の問題もあり、一定の検討は行ったものの現実的には非常に厳しいと考える、との答弁でありました。

これを受け委員から、困難であることは承知しているが、上天草市全域にA列車の波及効果が見受けられるような検討をしていただきたい、との意見がありました。

この他にも委員から出された多くの質疑や意見・要望について審議を行い、起立採決の結果、認定することに決定いたしました。

次に、選挙管理委員会所管についてですが、事務局長から平成24年度に執行された選挙等について説明がなされ、審議を行い、起立採決の結果、認定することに決定いたしました。

次に、農業委員会所管についてですが、事務局長から決算書により説明がなされ、審議を行い、起立採決の結果、認定することに決定いたしました。

次に、経済振興部所管についてですが、委員から、狩猟免許取得補助金について、現在、市全体的にイノシシによる農作物被害が深刻な問題だが、猟友会の会員数が少ないと伺っている。免許取得者を促進するには、補助金増額の検討も必要だと考える。免許取得者の現状や、今後どのようにして免許取得者をふやしていく考えなのか、との質疑があり、農林水産課長から、イノシシ等有害鳥獣捕獲については、狩猟免許取得者及び地元猟友会に加盟し許可を受けた者という条件を満たす必要があることから、免許取得者をふやすことを目的に24年度から開始した制度である。

現在、猟友会の会員数は34名、銃の免許取得者が8名、罟の免許取得者が31名、両方の免許取得者が6名となっている。24年度は約10名分の予算を確保していたが、交付は1名であった。現在、会員の高齢化も深刻化しており、若い世代の取得者が伸びない現状であるが、今後は農家の方の積極的な参入も期待しているところである、との答弁でありました。

これを受け委員から、今後もイノシシによる被害はふえると思われることから、制度の周知を

徹底し、補助金の増額を含めたところで免許取得できやすい環境づくりに努めていただきたい、との要望がありました。

また委員から、現在、市は観光を重点施策として位置づけ、いろいろな事業を展開していることもあり、観光客は全体的に増加している。24年度決算を受け、今後どのような取り組みを考えているのか、との質疑があり、観光おもてなし課長から、24年度は継続事業・新規事業を含め、さまざまな施策を展開しており、観光協会等の関係団体との連携を深めながら実施した成果が、観光客数137万人と大きく増加した結果につながったと考えている。今後において、基本的には同様の施策を継続して試みる考えだが、ただ単に継続・新規事業を実施するだけでは、急な観光客増加にはつながらないため、より効果的で効率のよい事業実施に努め、あわせて都市圏を中心に、九州各県への地道な営業活動を続けてまいりたい、との答弁でありました。

このほかにも委員から出された多くの質疑や意見要望について審議を行い、起立採決の結果、認定することに決定いたしました。

次に、天草四郎メモリアルホール特別会計の決算について、委員から、入館者数が23年度に比べて9,500人程度減少しているということだが、過去3年間の入館者数の推移と、来館者増、収益増につながるような対策について伺いたい、との質疑があり、観光おもてなし課長から、平成22年度が4万6,313人、23年度が5万6,132人、24年度が4万6,631人となっている。9,501人減少の原因として、一昨年3月の九州新幹線開通、10月の観光特急「A列車で行こう」の運行開始等による観光客の増加傾向が続いている中での減少であることから、ツアー客の減少が大きく影響しているものと考えられる。入館者増等の対策として、首都圏や福岡県の旅行会社やマスコミ等への広告宣伝を行っており、今後も新たな誘客促進のため情報発信や施設環境の充実等を計画的に行ってまいりたい、との答弁でありました。

これを受け委員から、情報発信等も必要だが、観光客が行ってみたいと思えるような各種イベント等を随時開催し、結果につなげていただきたい、との意見がありました。

以上のような慎重審査を行い、起立採決の結果、認定することに決定いたしました。

次に、教育部所管についてですが、委員から、学校教育指導員の活動内容と成果について伺いたい、との質疑があり、学務課長から、教職員の授業力を高め、児童生徒の学力向上を図ることを第一の目的とした業務内容である。特に、教職経験の少ない教諭・講師の授業を参観し、学習指導要領をきちんと読み込んで授業が構成されているかどうかについて、教職員としての長い経験を生かした指導・助言を行っていただいたところである。2年半の任期中、延べ273人の教員の指導を行い、平成23年度、24年度の全国学力・学習調査において、小学校では国語・算数ともに学力の向上が図られている、との答弁でありました。

これを受け委員から、25年当初予算への計上はなかったと思われるが、現在は不在ということなのか。はっきりと成果が出ているにもかかわらず継続できなかった理由を伺いたい、との質疑があり、学務課長から、任期満了以前から人選を行っているが、適当な人材が見つからず25年度は不設置となっている、との答弁でありました。

また委員から、奨学資金貸付収入未済額1億3,543万4,350円の説明をお願いしたい、との質疑があり、学務課長から、この額には未納者のほかに返済期間中の方、現在学生で貸付中の方、大学院等に進んで返還猶予中の方の金額も含まれており、24年度中に返済しなければならなかった対象者は234人、調定額1,759万350円である。これに対して、収入額が186人の1,567万6,150円となっている。差し引いた48人分の191万4,200円が24年度の未済額となっている。決算書記載の1億3,543万4,350円については、債権の総額と御理解していただきたい、との答弁でありました。

これを受け委員から、この未済額には滞納分も含まれていると思われる。財政が厳しい中、公平性を保つためにも、少しでも多くの回収に取り組んでいただきたい、との要望がありました。

このほかにも委員から出された多くの質疑や意見要望について審議を行い、起立採決の結果、認定することに決定いたしました。

次に、建設部所管についてですが、委員から、住宅リフォーム等支援事業補助金499万4,000円について、内容も含めた経済効果等を伺いたい、との質疑があり、都市整備課長から、市民が住居する住宅等について、増築、改築、補修等のリフォーム及び廃屋の解体を行う場合、予算の範囲内において当該事業に要する経費の10%、最高で20万円を助成する事業である。24年度は37件の申請があったが、予算をオーバーしたため抽選を行い、32件に補助金を交付している。町別内訳として、大矢野町10件、松島町6件、姫戸町7件、龍ヶ岳町9件で、工種別では屋根・外壁工事16件、内装工事4件、水回り工事9件、解体工事3件である。

本事業により、総額で7,267万8,226円の直接的な経済効果が生まれたところである、との答弁でありました。

これを受け委員から、約500万円の補助金で、地元業者の方たちに約7,260万円の経済効果が生まれ、収入もふえたものと思われる。しかし、5件の申請者は抽選により補助を受けられなかったとのことだが、補正で対応し、申請分は全て実施するなどの考えはなかったのか、との質疑があり、都市整備課長から、本事業は平成23年度から3年間実施することとし、単年度予算は500万円を上限として委員会及び本会議で可決いただいたことから、補正を行うことは考えていなかったところである。平成25年度で最終年となるため、これまでの検証を行ってまいりたい、との答弁でありました。

これを受け委員から、本事業での経済効果がこれだけあらわれているため、今後も継続して行い、申請分は全て実施できるよう柔軟な対応をお願いしたい、との意見がありました。

このほかにも委員から出された多くの質疑や意見要望について審議を行い、起立採決の結果、認定することに決定いたしました。

同じく建設部所管の公共下水道事業特別会計及び物揚場造成事業特別会計についてですが、各担当課長から取り組み状況・事業概要の説明がなされ、審議を行い、起立採決の結果、異議なく認定すべきものと決定しました。

次に、会計課所管についてですが、担当課長から会計課管理事務事業についての説明がなされ、

審議を行い、起立採決の結果、異議なく認定すべきものと決定しました。

次に、市民生活部所管についてですが、委員から、平成24年度の歳入で税収が全体的に5,000万円程度減っている。なかでも、固定資産税が7,000万円程度の減となっている。理由を伺いたい、との質疑があり、税務課長から、平成24年度が3年ごとに行われる土地家屋の評価がえの年ということもあり、評価がえの下落が固定資産税減の主な原因と考えている。全国的にも土地の下落が進んでおり、次回見直しの27年度も下がるのではないかと懸念しているとの答弁がありました。

また、委員から、税の滞納額と不納欠損額及び今後の取り組みについて伺いたいとの質疑があり、税務課長から、市税の平成24年度滞納額は6,971万円で、前年度比1,761万円の減となっている。また、過年度滞納額は3億2,640万円で2,254万円の増となっており、合計3億9,611万円で、前年度比493万円の増となっている。24年度不納欠損額は1,694万8,538円で、前年度比1,963万6,216円の減となっている。

現在、現年度の徴収に重点的に取り組み、高額滞納になる前に処分を行っていくことで、過年度繰越額を圧縮していくような方向転換を図っており、広報や回覧版による周知、さらには納付書発送時に納期内納付の推進チラシの同封を行っている。あわせて、納税相談、督促状発送、催告書発送、電話催告などを行い、納税交渉を進めている。ただし、納税意識のない滞納者や誓約不履行の滞納者については、納税の公平性を保つために財産調査を行った上で、差し押えを実施している。また、過年度滞納についても、財産調査を随時行い、滞納処分を実施していくが、結果的に徴収できないと判断した者については、国税徴収法並びに地方税法に基づき不納欠損を行っていく予定であるとの答弁でありました。

このほかにも、委員から出された多くの質疑や意見などについて審議を行い、起立採決の結果、異議なく認定すべきものと決定いたしました。

次に、斎場特別会計の決算についてですが、総括概要、主要施策成果説明書及び決算書により説明がなされ、審議を行い、起立採決の結果、異議なく認定すべきものと決定いたしました。

次に、健康福祉部所管についてですが、委員から、地域支え合い体制づくり事業工事に、子ども未来館について、利用者の現状や実施体制、今後の展開を伺いたい、との質疑があり、福祉課長から、主に、療育・発達障がい等にある児童の発達を促すための療育事業と子育て支援センターの2事業に取り組んでおり、正規職員2名、嘱託職員1名で事業を実施したところである。

療育では、キラキラ仲間事業を週1回実施し、登録者14名、延べ利用者199名、子育て支援センターでは、登録者52名、利用者2,461名の実績となっている。また、今年度から、キラキラ仲間事業を週2回に変更して実施している。

土日の開館や利用時間延長などについては、職員体制等の課題もあるが、今後の利用状況、利用者の要望等を踏まえながら検討してまいりたいとの答弁でありました。

また、委員から、自殺対策緊急強化事業の取り組みと成果について伺いたいとの質疑があり、福祉課長から、人材育成事業では、自殺に傾いている人に対しての気づき、見守り、専門家等へ

つなぐ役割を担う人材の育成を目的に、民生児童委員を中心とした研修を3回開催し、延べ参加者108名となっている。

普及啓発事業では、自殺に関する情報や知識の提供を目的に、市広報紙への記事掲載3回、商工会や市内事業所へのパンフレット配布及び自殺予防週間や自殺予防強化月間での街頭活動によるリーフレット配布を2回、社会福祉協議会が主催する社会福祉大会でのこころの健康づくり講演会を開催するとともに、事業所や団体等への出前講座を3回実施している。

成果内容を詳細に把握することは非常に困難であるが、本市の自殺者数は平成22年度10名、23年度9名、24年度8名と推移していることから、少しずつではあるが、効果としてあらわれているものと認識しているとの答弁でありました。

これを受け委員から、本市は人口に対する自殺者の数が全国的にも多いという調査結果がでているため、今後も継続した事業を展開し、将来的には自殺者がゼロになるよう、気軽に相談できる体制づくりに努めていただきたいとの要望がありました。

このほかにも、委員から出された多くの質疑や意見要望について審議を行い、起立採決の結果、異議なく認定すべきものと決定しました。

同じく、健康福祉部所管の国民健康保険事業勘定特別会計決算、診療所特別会計決算、介護保険特別会計決算、後期高齢者医療特別会計決算につきましても慎重審査を行い、起立採決の結果、いずれも異議なく認定すべきものと決定しました。

次に、認定第2号、平成24年度上天草市水道事業会計歳入歳出決算について、委員から、24年度の有収率は72.85%で、前年度に比べ0.25ポイント減少しているが、この有収率は異常な数字と思われる。下がった原因と、有収率を上げるためにどのような努力を行ったのかとの質疑があり、水道局長から、当局としても72%台という有収率は異常な数字と認識しており、今後の最重要課題として捉えている。これまで年間100件以上の漏水処理や、深夜にわたる漏水調査を行ってきたが、老朽管からの漏水に追いついていないというのが原因と考える。今年度から専門業者への委託を行い、平成26年度、27年度の有収率アップに重点的に取り組んでまいりたいとの答弁でありました。

これを受け委員から、専門業者へ委託することで有収率改善は期待できるのかとの質疑があり、水道局長から、実例を挙げると、以前、宇土市も74%を切る有収率で、対応が追いつかない状況だったが、業者に委託することで、現在、80%以上の有収率になっており、十分期待できると考えられるとの答弁でありました。

このほかにも、委員から出された多くの質疑や意見要望について審議を行い、起立採決の結果、異議なく認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号、平成24年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算について、委員から、空調機器等改修後の利用状況について伺いたいとの質疑があり、病院事務部長から、今回、導入した省エネルギー個別空調システムにより、各フロア、各ゾーンや各部屋ごとの温度調整管理が可能となり、ことしの夏は大変な猛暑であったが、稼働後は暑いという苦情はいただいていない

ところである。また、節電対策のための集中管理も実施しており、8月の消費電力量を23年度と比較した場合、3万1,800キロワット／時と約16%の削減効果となっている。契約基本額も毎月4万円ほどの減額となっており、以前の空調設備に使用していた重油使用料の激減とあわせ、8月の前年同期と比べ約150万円減少しているとの答弁でありました。

このほかにも、いろいろな質疑について審議を行い、起立採決の結果、異議なく認定すべきものと決定いたしました。

以上が決算特別委員会で審議した内容であります。本委員会審査を通じて、各委員から述べられた指摘や意見、要望事項については、今後の行政執行及び予算編成に当たり、十分に反映していただくよう要望いたしまして、委員長報告を終わります。各位の御賛同をよろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ終わります。

ただいま委員長より報告がありました案件について順次採決いたします。

まず、認定第1号、平成24年度上天草市歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、平成24年度上天草市歳入歳出決算については認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号、平成24年度上天草市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、認定第2号、平成24年度上天草市水道事業会計決算については認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号、平成24年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、平成24年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算については認定することに決定いたしました。

- 日程第 8 議案第 8 1 号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 8 2 号 延滞金の利率の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 1 0 議案第 8 3 号 上天草市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 1 議案第 8 4 号 上天草市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 2 議案第 8 5 号 上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 3 議案第 8 6 号 上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 4 議案第 8 7 号 平成 2 5 年度上天草市一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 1 5 議案第 8 8 号 平成 2 5 年度上天草市電気事業特別会計予算
- 日程第 1 6 議案第 8 9 号 平成 2 5 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 7 議案第 9 0 号 平成 2 5 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 8 議案第 9 1 号 平成 2 5 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 9 議案第 9 2 号 平成 2 5 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 0 議案第 9 3 号 平成 2 5 年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 1 議案第 9 4 号 天草広域連合規約の一部変更について
- 日程第 2 2 議案第 9 5 号 財産の無償譲渡について
- 日程第 2 3 議案第 9 6 号 指定管理者の指定について（上天草市交流センタースパ・タラソ天草）
- 日程第 2 4 議案第 9 7 号 指定管理者の指定について（上天草市松島展望休憩所）
- 日程第 2 5 議案第 9 8 号 指定管理者の指定について（上天草市大矢野自然休養村管理センター）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 8、議案第 8 1 号から日程第 2 5、議案第 9 8 号までの以上 1 8 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 提案理由の説明を申し上げます。

今定例会には、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてなど条例議案6件、平成25年度上天草市一般会計補正予算（第5号）など予算議案7件、天草広域連合規約の一部変更についてなどのその他の議案5件、計18件を提出しております。

各議案等の詳しい内容につきましては、所管部長より説明いたしますので、議員の皆様におかれましては御審議いただきまして、御承認賜われますよう、お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、執行部より順次議案内容の説明を求めます。

議案第81号から議案第83号まで3件を総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） よろしくお願いいたします。議案書1ページをお願いいたします。

議案第81号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

内容につきましては、議案説明資料の1ページをお願いいたします。

今回の提案は、新たな特別職の非常勤職員の設置等に伴い、非常勤職員の報酬等の規定を整備するものでございます。

今回、認知症地域支援推進員の支援体制の強化を図るため、認知症地域支援推進員設置促進事業嘱託医を設置する必要があります。職務内容は推進員に対する専門的な助言、指導でありまして、報酬は月額1万3,640円でございます。

次に、英語指導助手につきましては、現在、特別職の非常勤職員の身分であります。新たに勤務条件等の規定を整備することにより、一般職の非常勤職員へと身分を変更するものでございます。適正就学指導委員会について、本職の名称を改称する条例の一部改正を行ったことに伴い、条例の表の中にあります委員会の名称を就学指導委員会に改称するものでございます。

提案の理由といたしましては、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を経る必要がございます。

御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案書の2ページをお願いいたします。あわせて議案説明資料の2ページもお願いいたします。

議案第82号、延滞金の利率の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について御説明いたします。

市税以外の収入のうち、延滞金の利率を定めている条例につきましては、これまで市税における延滞金の利率を準用しておりましたが、地方税法の改正に伴い、市税に係る延滞金の利率が改正されたことから、このたび、市税以外の収入金に係る延滞金についても改正するものでござい

ます。

改正する条例は、上天草市税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収条例、上天草市介護保険条例、上天草市営住宅条例、上天草市公共下水道事業受益者分担に関する条例、上天草市奨学金貸与条例、上天草市立上天草総合病院看護師等修学資金貸与条例、上天草市後期高齢者医療に関する条例の7条例でございます。

上記条例中の延滞金の額に関する部分を削り、延滞金の利率の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例として一括して提案するものでございます。

提案理由としましては、地方税法の一部改正により市税に係る延滞金の利率を見直したことに伴い、これに準じて市税以外の収入金に係る延滞金の利率を改正するため、関係条例を整備する必要がございます。

御審議の上、御承認いただきますよう、お願い申し上げます。

続きまして、提案書5ページのほうをお願いいたします。あわせて、議案説明資料の12ページもお願いいたします。

議案第83号、上天草市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について御説明をいたします。

今年度から太陽光を活用した電気事業を開始することから、この事業を一般会計と区分して経理するために、上天草市特別会計条例の一部を次のように改正するものでございます。第1条に(9)電気事業特別会計を加えるものでございます。

提案理由といたしましては、上天草市が実施する電気事業を一般会計と区分して経理するため、地方財政法第6条の規定により、特別会計を設置する必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございます。

御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第84号を建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） おはようございます。よろしくお願いいたします。議案書6ページをお願いいたします。

議案第84号、上天草市下水道条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。

改正内容といたしまして、消費税法及び地方税法の一部が改正されることに伴い、下水道使用料の額を改めるものでございます。

別冊の議案説明資料の13ページをお願いいたします。

新旧対照表に記載してありますように、第24条第1項に次のただし書きを加えるものでございます。ただし、1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。別表水道使用項中945円を972円に、147円を151.2円に改めるものでございます。

施行期日につきましては平成26年4月1日から施行します。

経過措置につきましては、この条例による改正後の上天草市下水道条例第24条、及び別表の

規定は平成26年4月分の使用料から適用します。同年3月分までの使用料につきましては、従前の例によります。

提案理由といたしまして、消費税法及び地方税法の一部の改正に伴い、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられるため、下水道使用料の額を改める必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第85号を教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） おはようございます。

議案第85号、上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。議案書7ページ、議案説明資料の14ページをごらんください。

この条例の一部改正の内容としましては、学校の廃止に伴い、学校施設であった体育館を市の体育施設として移管し、管理運営するための関係規定を整備するものです。

内容は、学校体育館だった上北小学校、樋島小学校、大道中学校の三つの体育館を市の体育施設に移管するために、上北体育館、樋島体育館、大道体育館として条例の関係部分に追加しております。第2条で名称及び位置について、第5条で開館時間、使用の期間ごとの区分表、別表では使用料金ごとの区分を示したものとなっております。

提案の理由として、学校施設として使用していた体育館を市の体育施設として使用するため関係規定を整備する必要がございます。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第86号を水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） おはようございます。

議案第86号、上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。別冊の提出議案説明資料をごらんいただきたいと思います。16ページの新旧対照表をお開きください。

今回、改正しますのは、消費税及び地方消費税が改定されるのに伴い、水道料金及び加入金の額を改めるものであります。

まず、第23条の料金でございますが、新旧対照表のとおり大矢野町が基本料金6立方メートル1,827.0円を1,879.2円に、また基本水量を超える1立方メートル当たりの料金304.5円を313.2円に改めます。

以下、ここに記載してありますとおり、それぞれの料金を消費税率5%から8%に改定しております。

次に、第32条の加入金でございますが、口径13ミリの過入金2万6,250円が2万7,000円に、20ミリが6万3,000円から6万4,800円に、以下同様に消費税の引き上げ分の金額のみを増額するものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成26年4月1日から施行いたします。

また、経過措置としまして、この条例による改正後の上天草市水道事業給水条例第23条の規

定は、平成26年4月分の使用料から適用し、同年3月分までの使用料については、なお従前の例によります。第32条の規定につきましても、平成26年4月1日以降に申し込みがあったものについて適用し、施行日前に申し込みがあったものについては、なお従前の例によるものでございます。

提案の理由としましては、消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられるため、水道料金及び過入金の額を改める必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 議案内容の説明の途中ではございますが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長（堀江 隆臣君） 再開いたします。

次に、議案第87号及び議案第88号を総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 議案書11ページをお願いいたします。

議案第87号、平成25年度上天草市一般会計補正予算（第5号）について御説明をいたします。

皆さん方のお手元に説明文を配付してございますので、読み上げて説明をいたします。

なお、50万円以下の補正につきましては、説明を省略させていただきますので、御了承いただきたいと思っております。

予算書1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、集出荷施設建設に係る補助金、前島開発、プレミアム商品券等による増額などがございます。歳入歳出それぞれ4億6,249万円を追加し、予算総額を177億7,283万7,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。

第2表の繰越明許費について、御説明をいたします。

40款商工費10項商工費の上天草市地域連携音楽祭事業500万円を翌年度に繰り越すものでございます。

7ページをお願いいたします。

第3表の債務負担行為の補正は、上天草市議会会議録作成業務委託料ほか9件で、総額2億9,603万3,000円の計上でございます。

9ページをお願いいたします。

第4表の地方債の補正は、過疎対策事業債、合併特例債、緊急防災・減災事業債、災害復旧事業債で、総額2億4,210万円の増額でございます。

13ページをお願いいたします。

歳入の主なものについて御説明をいたします。

55款分担金及び負担金10項分担金を農林水産施設災害復旧費に係る受益者の分担金として、81万1,000円を増額するものでございます。

65款国庫支出金10項国庫負担金を総額3,118万4,000円増額しております。

内訳としまして、10目民生費国庫負担金2,966万2,000円の増額は、障害者自立支援法介護給付費等負担金ほか3件の計上でございます。

20目災害復旧費国庫負担金152万2,000円の増額は、公共土木施設災害復旧費負担金の計上でございます。

14ページをお願いいたします。

15項国庫補助金を総額3,081万円増額しています。主な内訳としまして、10目総務費国庫補助金2,626万8,000円の増額は、地域の元気臨時交付金の計上でございます。

30目土木費国庫補助金477万6,000円の減額は、社会資本整備総合交付金の計上でございます。

40目教育費国庫補助金891万2,000円の増額は、遠距離通学費補助金ほか4件の計上でございます。

70款県支出金10項県負担金は、2,408万1,000円を増額しております。主な内訳としまして、10目民生費県負担金2,371万2,000円の増額は、障害者自立支援法介護給付費等負担金ほか1件の計上でございます。

16ページをお願いいたします。15項県補助金1億3,344万3,000円を増額しております。主な内訳としまして、15目民生費県補助金5,567万8,000円の増額は、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金ほか9件の計上でございます。

25目農林水産業費県補助金8,103万9,000円の増額は、強い農業づくり交付金ほか7件の計上でございます。

30目商工費県補助金337万4,000円の減額は、熊本県緊急雇用創出特別基金事業補助金の計上でございます。

18ページをお願いいたします。

99款市債10項市債は、総額2億4,210万円の増額となっております。

内訳としましては、50目災害復旧事業債の670万円は、農地農林施設債ほか1件の計上でございます。

55目過疎対策事業債6,020万円は、プレミアム商品券発行事業ほか4件の計上でございます。

75目合併特例債600万円は、急傾斜地崩壊対策事業負担金ほか1件の計上でございます。

95目緊急防災・減災事業債1億6,920万円は、消防庁舎建設事業ほか1件の計上でございます。続きまして、歳出予算の主な内容について御説明いたします。

19ページをお願いいたします。

15款総務費10項総務管理費は、総額4,565万7,000円の増額でございます。

内訳としましては、10目一般管理費167万1,000円の減額は、嘱託職員報酬ほか2件の計上でございます。

20目文書広報費68万5,000円の増額は、例規データ更新委託料ほか3件の計上でございます。

30目財産管理費4,446万5,000円の増額は、松島庁舎駐車場用地取得費ほか8件の計上でございます。

35目監理費117万6,000円の増額は、コピー使用料ほか2件の計上でございます。

45目企画費100万2,000円の増額は、市歌作曲委託料ほか1件の計上でございます。

20款民生費10項社会福祉費は、総額1億5,618万4,000円の増額でございます。

主な内訳としましては、20目障害者福祉費1億318万円の増額は、介護給付費等ほか7件の計上でございます。

25目老人福祉費5,262万7,000円の増額は、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金ほか5件の計上でございます。

22ページをお願いいたします。

15項児童福祉費は、総額1,718万4,000円の減額でございます。

内訳としましては、10目児童福祉総務費374万9,000円の増額は、子ども・子育て支援新制度に係る電子システム構築等事業委託料の計上でございます。

15目児童措置費106万6,000円の増額は、地域活動事業補助金ほか2件の計上でございます。

20目児童手当費2,000万円の減額は、児童手当の計上でございます。

25目母子父子福祉費199万9,000円の減額は、児童扶養手当ほか2件の計上でございます。

20項生活保護費は、58万1,000円の減額でございます。

24ページをお願いいたします。

35款農林水産業費10項農業費は、総額1億1,638万8,000円の増額でございます。

主な内訳としましては、20目農業振興費1億361万5,000円の増額は、集出荷施設建設に係るJAあまくさに対する強い農業づくり交付金ほか2件の計上でございます。

30目農地費600万円の増額は、教良木ダム転落防止柵設置工事ほか1件の計上でございます。

35目農道維持費500万円の増額は、農道舗装工事の計上でございます。

40目施設監理費200万円の増額は、海岸漂着物地域対策推進事業委託料の計上でございます。

15項林業費は、有害鳥獣駆除委託料として240万円の増額でございます。

26ページをお願いいたします。

20項水産業費は、総額1,026万2,000円の増額でございます。

主な内訳としましては、15目水産振興費94万8,000円の減額は、水産基盤整備交付金事業ほか2件の計上でございます。

20目漁港管理費140万9,000円の増額は、修繕費ほか1件の計上でございます。

25目漁港建設費980万1,000円の増額は、大道漁港物揚場周辺整備工事ほか5件の計上でございます。

40款商工費、10項商工費は、前島開発地区大規模開発に係る設計業務委託料、プレミアム商品券事業補助金ほか1件の総額3,675万円の増額でございます。

28ページをお願いいたします。

45款土木費15項道路橋りょう費は、総額7,364万7,000円の増額でございます。

内訳としましては、10目道路維持費2,000万円の増額は、道路維持工事ほか1件の計上でございます。

15目道路新設改良費599万4,000円の増額は、環状西2号線ほか7件の計上でございます。

20目橋りょう維持費600万円の増額は、湊大橋補修・補強設計委託料の計上でございます。

25目道路舗装費4,165万3,000円の増額は、市道舗装工事ほか7件の計上でございます。

20項河川費は、急傾斜負担事業県工事負担金ほか2件の総額565万円の増額でございます。

30ページをお願いいたします。

25項港湾費は、総額250万円の増額でございます。

内訳としましては、15目港湾建設費150万円の増額は、江樋戸港改修工事ほか2件の計上でございます。

20目海岸保全費100万円の増額は、柳港海岸保全工事の計上でございます。

35項住宅費は、総額1,009万1,000円の増額でございます。

内訳としましては、10目住宅管理費289万1,000円の増額は、修繕費の計上でございます。

15目住宅建設費520万円の増額は、市営住宅改修工事の計上でございます。

20目住宅対策費200万円の増額は、住宅リフォーム等支援事業補助金の計上でございます。

32ページをお願いいたします。

55款教育費10項教育総務費210万7,000円の増額は、修繕費ほか6件の計上でございます。

15項小学校費は、160万7,000円の増額でございます。

主な内訳としましては、10目学校管理費150万7,000円の増額は、修繕費ほか3件の計上でございます。

20項中学校費は、281万9,000円の増額でございます。

主な内訳としましては、10目学校管理費291万9,000円の増額は、修繕費ほか4件の計上でございます。

34ページをお願いいたします。

60款災害復旧費10項農林水産施設災害復旧費は、総額540万円の増額でございます。

内訳としましては、10目単独災害復旧費340万円の増額は、市単独農地等災害復旧工事の計上でございます。

15目農業用施設等災害復旧費200万円の増額は、農地等災害復旧工事請負費の計上でございます。

15項公共土木施設災害復旧費610万円の増額は、市道前山浦線災害復旧工事ほか3件の計上でございます。

70款諸支出金20項基金費は、総額350万7,000円の増額でございます。

主な内訳としましては、110目上天草市学校教育施設整備基金に346万7,000円を積み立てます。

75款予備費10項予備費は、102万6,000円を減額いたします。

以上が補正予算の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。

御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第88号、平成25年度上天草市電気事業特別会計予算について御説明いたします。

議案書12ページをお願いいたします。

平成25年度上天草市電気事業特別会計予算につきましては、電気事業を開始するに当たり、複数年にわたる太陽光発電施設等一式のリース契約が必要となるため、平成26年度から平成40年度まで、7億206万円の債務負担行為限度額を定めるものでございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。

御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第89号から議案第91号まで3件を健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） おはようございます。

議案書13ページをお願いいたします。

議案第89号、平成25年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書38ページをお願いいたします。

議案第89号、平成25年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）は、歳入歳出の予算の補正第1条にありますとおり、予算の総額の増減はなく、歳入歳出それぞれ51億689万4,000円であり、歳出予算を補正するものでございます。

歳出予算につきましては、41ページの事項別明細書で御説明いたします。

35款保健事業費39万円の増額は、医療費通知発送事務費の郵便料26万円及び通知作成手数料13万円を計上するものです。

50款諸支出費49万5,000円の増額は、国保税過誤納還付金過年度分の不足見込み額40万円と、平成24年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金額の確定により超過交付分を返還する必要が生じたため、9万5,000円を計上するものです。

55款予備費88万5,000円の減額は、歳出予算の総額の調整によるものであります。

以上が、平成25年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）の概要でございます。

続きまして、議案書14ページをお願いいたします。

議案第90号、平成25年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書43ページをお願いいたします。

議案第90号、平成25年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の補正第1条のとおり、予算の総額の増減はなく、歳入歳出それぞれ7,100万5,000円であります。歳出予算を補正するものでございます。

歳出予算につきましては、45ページ、事項別明細書で御説明いたします。

10款総務費106万5,000円の増額は、医療材料費の不足見込み額を計上するものです。

20款予備費106万5,000円の減額は、歳出予算の総額の調整によるものです。

以上が、平成25年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。

続きまして、議案書15ページをお願いいたします。

議案第91号、平成25年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の47ページをお願いいたします。

議案第91号、平成25年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）は債務負担行為の補正第1条のとおり、債務負担行為の補正を行うものでございます。

48ページをお願いいたします。

債務負担行為の補正693万1,000円につきましては、二次予防事業対象者把握事業及び介護保険事業計画策定に伴う日常生活圏域ニーズ調査について平成25年度中に業務委託を行うため、それに伴い、債務負担行為を行う必要がありますので、補正をお願いするものであります。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。これがこの議案を提出する理由です。

どうぞ御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第92号を建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 説明いたします。議案書16ページをお願いします。

議案第92号、平成25年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めるものでございます。

補正予算書の49ページをお願いします。

平成25年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、補正予算の組み替えによるものでございますので、予算総額の変更はありません。

52ページをお願いいたします。

歳出の補正につきましては、10款公共下水道費15項下水道管理費15目処理場維持管理費につきましては、需用費の消耗品費を3万円減額、備品購入費は需用費から組み替え、事務所電話機の取りかえといたしまして3万円を計上するものでございます。

20目管路維持管理につきましては、需用費のマンホールポンプ監視通報装置の修繕費といたしまして152万8,000円を増額し、447万2,000円にするものでございます。

25款予備費10項予備費10目予備費は、152万8,000円減額し、718万円にするものでございます。

以上が歳出の内容でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。これがこの議案を提出する理由です。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第93号を病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 議案書の17ページをお願いいたします。

議案第93号について御説明いたします。平成25年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊補正予算書1ページをお願いいたします。

第1条、平成25年度上天草市立上天草総合病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、平成25年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算の第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

詳細につきましては、10ページの予算説明書で御説明いたします。

収益的収入及び支出の収入のほうでございます。

1款病院事業収益6項訪問看護ステーション収益2目その他収益1節その他収益を訪問看護ステーション強化モデル事業補助金の人件費分内定に伴い67万6,000円増額いたしまして、病院事業収益合計36億9,151万5,000円となる補正でございます。

次に、支出でございます。1款病院事業費用11項予備費1目予備費1節予備費を予算調整額といたしまして67万6,000円増額し、病院事業費合計36億9,151万5,000円となります補正でございます。

補正予算書1ページに戻りまして、資本的収入及び支出の第3条でございます。平成25年度上天草市立上天草総合病院予算の第4条、本文の括弧書きを「（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億5,341万円は、当年度消費税資本的収支調整額1,838万7,000円、当年度分損益勘定留保資金1億3,502万3,000円で補てんするものとする。）」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

資本的収入及び支出の補正内容につきましては、11ページの予算説明書で御説明いたします。

最初に、収入のほうでございます。1款資本的収入3項補助金1目補助金3節県補助金を先ほどと同じ、訪問看護ステーション強化モデル事業補助金で、医療機器、車両に係る補助でございますが、99万7,000円の増額によりまして、資本的収入合計は5億1,425万4,000円となります補正でございます。

次に、支出でございます。

1 款資本的支出 1 項建設改良費 6 目訪問看護ステーション整備費 1 節器械及び備品購入費、品目は、先ほどの医療機器と車両でございますが、99万8,000円の増額でございます。収入との差が1,000円でございますけれども、四捨五入の関係で支出が多くなっておるところでございます。

これによりまして、資本的支出合計は6億6,766万4,000円となります補正でございます。

議案書に戻りまして、提案理由でございますが、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定によりまして、議会の議決を経る必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第94号及び議案第95号を総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 議案書18ページをお願いいたします。あわせて、議案説明資料の18ページもお願いいたします。

議案第94号、天草広域連合規約の一部変更について御説明をいたします。

天草広域連合の消防本部・中央消防署庁舎建設に伴い、平成26年3月24日から天草広域連合事務所を消防本部庁舎へ移転するため、天草広域連合規約の一部変更を行うものでございます。

第6条の中の「熊本県天草市本渡町本渡2547番地2」を「熊本県天草市本渡町広瀬1687番地2」に改めるものでございます。説明資料の18ページのとおりでございます。

附則で、この規約は平成26年3月24日から施行するものでございます。

提案理由といたしましては、広域連合の規約を変更しようとするときは、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を経る必要がございます。

御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書19ページをお願いいたします。

議案第95号、財産の無償譲渡について御説明をいたします。

無償譲渡する建物につきましては、上天草市役所旧松島庁舎の車庫、平成5年建築のものでございます。所在地、上天草市松島町合津3540番地、構造、軽量鉄骨づくり、延べ床面積95.16平方メートル、1棟でございます。

無償譲渡する相手方としましては、住所、上天草市松島町合津3540番地、氏名、黒木泰久。無償譲渡する理由といたしましては、上天草市役所旧松島庁舎の車庫について、土地賃貸借契約の解除に係る土地の返還に伴い、原状回復のために解体をする必要が生じましたが、解体費用が建設の資産価値を上回ることから、経費削減を図るために無償譲渡するものでございます。

提案理由といたしましては、財産を無償で譲渡するには、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。

御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第96号及び議案第97号を経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） おはようございます。

議案書の20ページをお願いしたいと思います。

議案第96号、上天草市交流センタースパ・タラソ天草の指定管理者の指定について説明させていただきます。

上天草市交流センタースパ・タラソ天草の指定管理者につきましては、平成26年3月31日をもって指定期間が満了することになります。このことから、新たに指定管理候補者の公募を行い、応募をした者につきまして上天草市指定管理候補者選定委員会で審査しました結果、新たな指定管理候補としまして、東京都中央区日本橋堀留町1丁目8番10号、株式会社ウェルネスデベロップメント、代表取締役、野田史が選定されました。

指定の期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間となっております。

提案理由といたしましては、指定管理者の指定をしようとするときは、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があります。これがこの議案を提出する理由でございます。

続きまして、議案書の21ページをお願いしたいと思います。

議案第97号、上天草市松島展望休憩所の指定管理者の指定につきまして説明させていただきます。

上天草市松島展望休憩所の指定管理者につきましては、平成26年3月31日をもって指定期間が満了することになります。このことによりまして、新たに指定管理候補者の公募を行い、応募をした者につきまして上天草市指定管理候補者選定委員会で審査しました結果、新たな指定管理候補者として、熊本市中央区帯山3丁目8番44号、三勢・ひとづくりくまもとネット・祐和會共同体、代表者、福原英喜が選定されました。

指定の期間は、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間となっております。

提案理由といたしまして、指定管理者の指定をするときは、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があります。これがこの議案を提出する理由でございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第98号を教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 議案書22ページをお願いします。

議案第98号、指定管理者の指定について、上天草市大矢野自然休養村管理センターの指定につきまして説明いたします。

上天草市大矢野自然休養村管理センターは、平成22年度から指定管理者による管理運営を行っております。本年度末をもって指定期間が満了することに伴い、指定管理者を指定するものでございます。

指定する管理者は、所在地、上天草市大矢野町中4434番地2、名称及び代表者が、特定非営利法人NPO支援機構、理事長、水野葉一。

指定の期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間としております。
提案理由としまして、上天草市大矢野自然休養村管理センターの指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があります。
御審議よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、執行部からの議案内容の説明が終わりました。

これをもって、本日の議事日程は終了いたしました。

あす30日から12月3日までは議案研究のため休会し、次の本会議は4日の午前10時から質疑、委員会付託となっております。

なお、質疑をされる方は、2日月曜日の午後3時までに通告書の提出をお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

散会 午前11時47分